

先輩職員からのメッセージ

01



総務部門
企画調整課 課長補佐

PROFILE

平成10年 採用
平成30年 健康福祉課 健康福祉係長
令和 元年 医療課 指導第一係長
令和 3 年 医療課 医療指導監視監査官
令和 4 年 山形事務所 医療指導監視監査官
令和 5 年 指導監査課 医療指導監視監査官
令和 6 年 現職

● 現在の業務内容

総務部門では、東北厚生局の事業計画の策定に加え、年金制度が適切に運営されるための日本年金機構に対する各種認可、市町村などの地域団体との連携、年金記録の訂正請求に関する業務、さらには、年金や保険給付等の処分に係る不服申し立てである「審査請求」についての審理・決定も行っており、幅広い分野の業務を担っております。

私が所属する企画調整課では、東北厚生局の事業計画の策定や事業の進捗管理を行っております。また、保険医療機関・保険薬局の指定及び指定の取消、保険医・保険薬剤師の登録の取消について審議する「東北地方社会保険医療協議会」の会議運営のほか、東日本大震災被災市町村に係る復興支援業務も行っております。

主にデスクワークが多いですが、時には東北各県や被災3県に赴き、復興局を含む各種関係団体との打ち合わせや会議に出席しております。

● 皆さんへメッセージ

東北厚生局は医療・介護・福祉・年金・食品衛生といった国民生活に直結する幅広い業務を担当しております。また、東北特有の東日本大震災被災市町村に係る復興支援業務に携わることができるのも魅力の一つだと思っております。

皆さんが官庁訪問で多くの職場を訪れ、比較検討した上で東北厚生局に魅力を感じ、志望していただけたら幸いです。共に頑張りましょう。

企画調整課の業務内容につきましては、
スマートフォンで二次元バーコードを読み取っていただき、
WEBページをご覧ください。



総務部門
年金管理課 調整係長

PROFILE

平成27年 採用
平成29年 岩手事務所
平成31年 指導監査課
令和4年 日本年金機構 出向
令和5年 年金管理課
令和7年 現職

● 現在の業務内容

年金管理課では、日本年金機構に対する各種認可や年金委員に関することなど地域との連携に関する業務、市町村への国民年金事務費等の交付金に関する業務を行っています。

私はその中でも大きく分けて2つの業務を担当しています。

1つ目は日本年金機構に対する各種認可に関する業務です。日本年金機構が行う滞納処分等の法律上の強制力を伴うものについては、国の許認可が必要であり、この許認可業務を行っています。

2つ目は地域との連携に関する業務です。具体的には、「年金委員」という、厚生労働大臣から委嘱を受け、厚生年金や国民年金の事業について会社や地域などで普及啓発活動を行う方々に関する業務や、学生納付特例法人の指定事務に関する業務を行っています。

担当業務はデスクワークがメインですが、課内の業務で市町村や大学に赴くこともあります。

● 皆さんへメッセージ

厚生局の業務には、医療保険や年金、地域包括ケアといった皆さんの生活に関わるものが多くあります。仕事を通じてこれらの知識が身につくと、日常の中で目にするニュースをより身近に感じたり、家族や周りの方との会話で役に立ったりすると思いますし、そこがこの仕事の魅力でもあると思います。

若手の方も増えており職場内でのコミュニケーションは取りやすくなっていると感じますので、厚生行政に興味がある方は安心して志望していただければと思います。一緒に働けることを楽しみにしております。

年金管理課の業務内容につきましては、
スマートフォンで二次元バーコードを読み取っていただき、
WEBページをご覧ください。



▶▶ 課長補佐・係長級の職員



健康福祉部
健康福祉課 課長補佐

PROFILE

平成31年 採用
令和3年 医事課
令和5年 健康福祉課 健康福祉係長
令和6年 現職

● 現在の業務内容

健康福祉課は、地域の皆様が安心して暮らすための健康福祉サービスが提供されるよう、補助金の交付等を通じて生活環境や社会福祉基盤の整備に取り組んでいます。

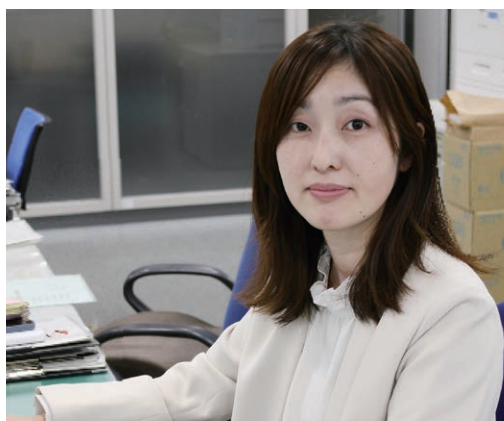
私は、社会福祉施設等の建設、改築等に関する補助金の業務、各種災害により被災した社会福祉施設等に対する災害復旧費国庫補助金を担当しています。他には、東北管内の介護福祉士、社会福祉士、栄養士等の各種養成施設の指定等の業務を行っています。

デスクワークがメインですが、災害が発生した際には、被災した施設の被害状況を確認し補助協議をするために現地に行ったり、各種養成施設の指導調査においては、施設等の状況を見るために、実際に養成施設に足を運んだりもします。

● 皆さんへメッセージ

「厚生行政」と言われても、具体的なイメージが浮かばないかもしれませんが、その実は多種多様な施策を通じて、国民を支えている大変重要な業務となっております。国民の皆様には、直接何かをするというわけではありませんが、我々の日々の仕事の向こう側には、たくさんの笑顔が待っています。一緒に厚生行政を通じて国民の笑顔を増やしてみませんか？

健康福祉課の業務内容につきましては、
スマートフォンで二次元バーコードを読み取っていただき、
WEBページをご覧ください。



指導部門
指導監査課 医療指導監視監査官

PROFILE

平成17年 採用
平成29年 調査課
令和3年 総務課 経理第一係長
令和5年 年金審査課 年金記録調査専門官
令和6年 現職

● 現在の業務内容

日本では国民皆保険制度により、国民全員が何らかの公的医療保険に加入しており、病気やけがをしたときには、マイナ保険証を使用して保険医療機関等を受診し、一部負担金を支払うことにより、保険診療による診察や投薬を受けることができます。

指導部門では、この保険診療等に関する業務を担当しています。主に保険医療機関や保険薬局の指定、保険医・保険薬剤師に対する指導・監査や、届出の審査業務などを行っています。各県の事務所が、それぞれの県内の保険医療機関や保険薬局等を担当しており、私が所属する指導監査課は宮城県内を管轄しています。

この他にも、保険医療機関等からの照会や一般の患者さんからのお問合せの対応や、柔道整復師施術所、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師及び訪問看護事業所に係る療養費に関する業務など、多岐にわたる業務に日々対応しています。

● 皆さんへメッセージ

東北厚生局は様々な業務を所管していますが、中でも指導部門の業務は、病院や医療機関、薬局への対応等、比較的イメージしやすい分野だと思います。

指導や調査等により保険医療機関等の医療従事者の方とお話しする機会も多く、また2年に一度のペースで診療報酬が改定されるため、医療関係の専門的な知識など覚えなければならぬことはたくさんありますが、すべての業務が患者さんや国民の皆様に適切な医療を受けていただくことに繋がっているので、とてもやりがいを感じられると思います。

専門的な知識がなくても研修や業務の中で知識を習得することができますので、少しでも興味を持たれた方はぜひ志望していただけたら嬉しいです。

指導監査課の業務内容につきましては、
スマートフォンで二次元バーコードを読み取っていただき、
WEBページをご覧ください。



先輩職員からのメッセージ

Message

02

▶▶ 東北厚生局から出向中の職員



厚生労働省大臣官房会計課
経理室 一般職員

PROFILE

令和 5 年 採用
令和 6 年 現職

● 現在の業務内容

契約班では、主に厚生労働本省の各部局からの調達要求に基づき、その調達内容や仕様が適切なものであるかをチェックし、業者との契約（随意契約や一般競争入札などいろいろあります）に係る業務を行っています。

一日の業務の流れとしては、各部局から提出される購入等要求書や仕様書を決裁し、問題がなければ自分で業者に発注をかけたり、原局に発注許可を出したりします。また、随意契約ができない案件であれば入札公告も作成します。業者から見積書や請求書が提出されたら、システムを利用し支払い等に係る手続きも行っており、厚生省の契約業務の一端を担っています。

● 出向先の業務を通じて感じたこと

厚生労働本省では、地方厚生局の業務では直接関わることもない部局の方とお会いする機会が多々あり、同じ厚生労働省でも部局によってここまで違いがあるのだと驚かされました。また、1つの業務があらゆるところに大きな影響を与えるため、より広い視野を持って取り組むことの大切さを再認識しました。

● 皆さんへメッセージ

東北厚生局では、医療、介護、年金など国民の皆様の生活に密接に関わる厚生行政業務を行っています。1つ1つの業務が国民の生活を守る必要不可欠なものであり、日々大きなやりがいを感じられると思います。

本紙を読み、少しでも東北厚生局に興味関心を持っていただけたら幸いです。

● 現在の業務内容

宮城復興局は復興庁の地方機関として東日本大震災の被害が特に大きい岩手・宮城・福島 の3県に設置された復興局の1つで、宮城県内の自治体や企業等と連携し復興事業の推進に取り組んでおります。その中で私は被災者支援総合交付金を担当しており、東日本大震災に伴う避難生活の長期化や、災害公営住宅等への移転など、被災者を取り巻く生活環境が変化する中で、被災者が安定的な日常生活を営むことができるように、被災者の円滑な住宅・生活再建の支援、心身のケア、生きがいづくりによる「心の復興」や、コミュニティ形成の促進等の各地域の復興の進展に伴う課題に対応した支援活動の実施に必要な施策の総合的な支援を行っています。

● 出向先の業務を通じて感じたこと

復興庁は様々な組織からの出向者を中心に構成されているものの、よくまとまっている組織だと思います。様々な分野の知識と経験を持った方々が復興というプロジェクトのために集まり、一丸となって震災からの復興のために取り組んでいます。震災から14年が経過し、被災地域のハード整備はほぼ終わったと言われますが、沿岸地域を巡ると利活用で苦慮している更地が目につく等、東日本大震災の影響は未だに至る所で残っており、何を以て「復興」とするのか考えさせられます。

● 皆さんへメッセージ

東北厚生局が担っている「厚生行政」は非常に多岐にわたっており、様々な業務を行っていますが、医療分野や福祉分野など、新しい仕事を身につける度に自分のスキルアップを実感することができます。また、私のように出向で他組織での経験を積めるチャンスもあります。

「厚生行政」に興味をもっていただける方であれば、出身学部等はまったく関係ありません。積極的に志望していただければと思います。



復興庁宮城復興局
参事官補佐

PROFILE

平成14年 採用
平成26年 独立行政法人 国立病院機構（出向）
平成28年 医事課 医療観察指導係長
平成30年 秋田事務所 管理係長
令和 3 年 健康福祉課 自立支援指導官
令和 6 年 現職

先輩職員からのメッセージ

Message

03



健康福祉部
地域包括ケア推進課 一般職員

PROFILE

平成31年 採用
令和2年 総務課
令和4年 岩沼市(出向)
令和6年 現職

ワークライフバランスについて

● 育児休業制度を利用して

令和6年5月に第一子が誕生し、育児休業を3ヶ月取得しました。育児休業から復帰後は、職場の皆様のご協力のもと、テレワーク勤務やフレックスタイム制度を積極的に活用しています。現在、週に1回程度テレワーク勤務を行い、資料作成などの業務は在宅で集中的に行っています。また、浮いた通勤時間を家事や育児に充てることで、時間を有効に活用できています。4月から子どもが保育園に通い始めましたが、年間の勤務時間変更やフレックスタイム、テレワークを活用することで、妻との育児の分担がしやすくなり、柔軟な働き方が実現できています。

令和7年4月1日から育児・介護休業法が改正され、子の看護等休暇の取得事由に入園(学)式や卒園式が追加されました。早速この春、子の入園式の際に利用しました。入園式では、初めての集団生活に不安を抱える子どもを見守りながら、家族全員で新たなスタートを祝いました。このような制度の改正により、家族の大切な瞬間を共有できることに感謝しています。

当局は、育児休業のほか年次休暇等の各種休暇も取得しやすい職場であると思っています。志望先を決めるうえでワークライフバランスを重視したいと考えている皆様は、ぜひ志望していただけますと幸いです。

● 育児に関する主な制度

制度	条件	内容
産前休暇	出産する場合	出産予定日の6週間前から出産の日まで取得できる休暇
産後休暇		出産日の翌日から8週間を経過する日まで取得できる休暇
育児休業	3歳未満の子を養育する場合	子の出生の日から満3歳の誕生日の前日まで休業できる制度
育児時間	小学校就学前の子を養育する場合	1日の正規の勤務時間の始め又は終わりに2時間の範囲で育児のための時間を取得できる制度
育児短時間勤務		短時間での勤務又は1週間のうちに希望する日に勤務することができる制度
配偶者出産休暇	妻が出産予定又は出産する場合	妻の出産のための入院日から出産日後2週間までの間に2日の範囲内で取得できる休暇
育児参加のための休暇	妻が6週間以内に出産予定又は出産後8週以内の場合	妻が出産する際、子を養育するために5日間の範囲で取得できる休暇
子の看護等休暇	小学校3年生までの子の負傷や疾病による看護等が必要な場合	1年に5日を限度として取得できる休暇

● 介護に関する主な制度

制度	条件	内容
介護休暇	介護が必要な配偶者、父母、子等を介護する場合	一の要介護状態において、3回以下、かつ、合計6か月の範囲で取得できる休暇
介護時間		1日の正規の勤務時間の始め又は終わりに2時間の範囲で介護のための時間を取得できる制度
短期介護休暇		1年につき5日の範囲内で取得できる休暇

● その他

フレックスタイム制度	総勤務時間を変更することなく、始業時刻や終業時刻等を変更することができる制度
------------	--